

軍艦島クルーズ シーマン商会では、 日々安心・安全な運航に努めております。

軍艦島クルーズにご参加のお客様に、ご満足いただけるよう「きめ細やかなおもてなし」をモットーに、船長・スタッフが皆様を感動のクルーズへご案内いたします。

船舶メンテナンス、及び毎日の出港前点検・運航では常に細心の注意を払い、お客様が安心・安全なクルーズをお楽しみいただけるよう、安全運航に努めております。

又、軍艦島運航会社とは、各船同士が連絡を密に行い、情報共有を行いながら、日々運航しております。

《 救命設備 》

さるくⅡ号	
最大積載人員	100名
救命胴衣	大人用 / 120着 小人用 / 10着
救命浮器	12名 × 10個 4名 × 1個
救命浮環	2個

《 無線設備 》

さるくⅡ号 国際VHF搭載

《 船 舶 検 査 》

日本小型船舶機構（JCI）による毎年の中間検査と5年に1回の定期検査の実施

小型船舶機構による検査状況	
さるくⅡ号	令和8年3月2日 検査済み（長崎支部）

《 損 害 賠 償 保 険 》

運航期間中、「船客傷害賠償責任保険」に加入（旅客一人/1億円）

保険期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（毎年1年契約更新）

所属団体：日本旅客船協会・軍艦島協議会

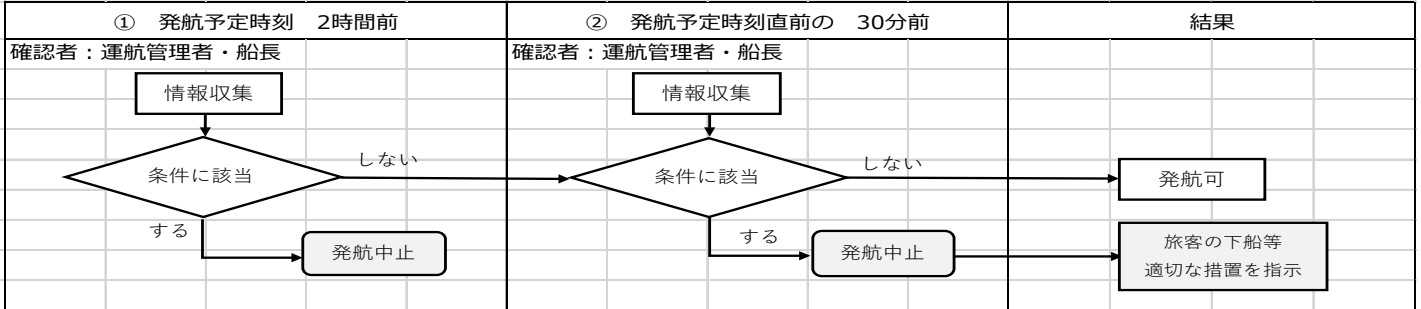
運航の可否判断の手順

1. 発航前に、発航中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

● 発航中止条件（運航基準第2条）

港名	風速 (情報入手元)	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
長崎港・高島港・池島港	10 m/s以上 (インターネット)	1.0 m以上 (インターネット)	500 m以下 (目視)
端島港	5 m/s以上 (インターネット)	0.5 m以上 (インターネット)	500 m以下 (目視)

● 手順

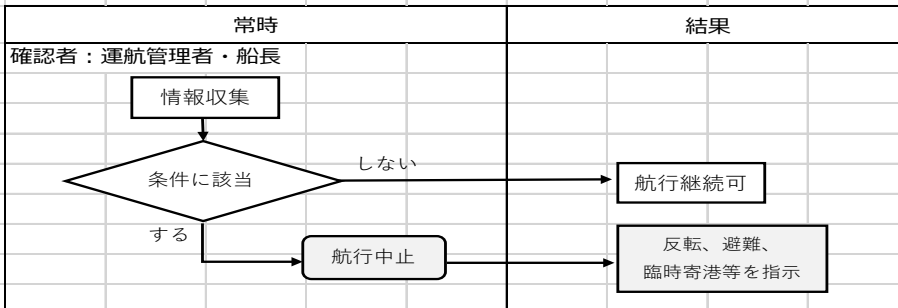


2. 航行中に、航行中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

● 航行中止条件（運航基準第3条）

地点名	風速 (情報入手元)	波高・波浪 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
端島周辺 (伊王島沖)	15 m/s以上 (インターネット)	2.0 m以上 (インターネット・目視)	500 m以下 (目視)
長崎港から池島港 に至る海域	10 m/s以上 (インターネット)	1.0 m以上 (インターネット・目視)	500 m以下 (目視)

● 手順



3. 航行中に、入港中止条件のいずれかに達しているか又は達するおそれがあるかを確認

● 入港中止条件（運航基準第4条）

港・地点名	風速 (情報入手元)	波高 (情報入手元)	視程 (情報入手元)
長崎港・高島港・池島港	10 m/s以上 (インターネット)	1.0 m以上 (インターネット)	500 m以下 (目視)
端島港	5 m/s以上 (インターネット)	0.5 m以上 (インターネット)	500 m以下 (目視)

● 手順



《 安全方針と安全重点施策 》

《安全方針》

1. お客様の安全を最優先に考え、「安全管理規定」等の関係法令を遵守し、無事故・無災害の運航を目指します
2. 全社員協力して安全確保に努めます

《安全重点施策》

1. 点検整備を適切に行い、機関トラブルゼロを目指します
2. 万一に備え、定期的に操練・事故処理訓練を実施します
3. 安全性向上のため、事故事例を収集と自己研鑽に励みます

《安全重点政策の達成状況》

事故処理訓練を、令和 8 年 1 月 28 日実施

《その他の取組について》

- ・ 運航時の発航前点検の実施
- ・ 当日の船長・スタッフへのアルコール・検温及び体調チェックの実施
- ・ 入出港時、端島到着時などの電話連絡
- ・ 定期的な研修及び夏季、年末年始の安全総点検の実施
- ・ 軍艦島協議会への出席（月 1 回）
- ・ 船舶メンテナンス（不定期）及び年 1 回の船舶ドック
- ・ 乗船する全船員及び従業員の上級救命講習の受講（不定期）

《事故情報》

- ・ 過去 5 年間の事故件数 無し

《安全管理規定》

営業所に設置

安全統括管理者：令和6年2月19日 選任

運航管理者：平成24年3月9日 選任